

FAQ よくある質問と答え

1. 築地場外市場デザインガイドラインは誰がどのように決めたのですか？

NPO 法人築地食のまちづくり協議会の構成団体である地元6団体の関係者を中心に、築地場外市場の中核を成す「築地場外市場商店街振興組合」の“憲章”や“ルールブック”を基に、時代の変化や有識者等の意見を反映し、2024年3月に第一版として編纂しました。

2. 築地場外市場デザイン協議会はいつできたのですか？

2024年3月に中央区にデザインガイドラインの申請を行い、2024年4月に中央区市街地開発事業指導要綱に規定するデザイン協議会として、指定をいただきました。

3. 築地場外市場デザイン協議会の構成員は誰ですか？

NPO法人築地食のまちづくり協議会の構成団体から選任された地元関係者、学識経験者、事務局で構成されています。

4. デザインガイドラインに則していない場合、処罰等がありますか？

新築物件でデザイン協議会との事前協議が未実施の場合には、所轄行政に申請をされる際にデザイン協議会への申請を案内されます。

既存物件が不適切な場合、所轄行政等から即日処罰(逮捕、罰金等)を受けることはないと思いますが、所轄行政等から指導があった場合には、速やかにその指導にしたがって下さい。

更新工事等の際にはデザインガイドラインに基づいて申請を行い、関係法令に則った施工・運営を行ってください。

申請内容と異なる施工をされた場合には、是正工事をお願い致します。

昇降機(エレベーター等)や防災設備等の法改正に伴う既存不適格については、なるべく早いタイミングで関係法令に基づいた対応をお願いします。

5. テナントとして新規出店を予定しています。

デザイン協議会での協議・審査に伴う工事の延期やデザイン変更に対する補償はありますか？

デザイン協議会から、家賃・設計費・施工費等の補償を行うことはありません。

6. 分譲マンションの管理会社です。

所有者変更に伴うリフォームを行う際にも申請が必要でしょうか？

お手数ですが、申請をお願いいたします。ただし、マンション等の居住用住戸内の申請については、比較的スムーズに承認する想定しております。

7. 飲食店の経営者です。

店の厨房やトイレの緊急工事なども、申請から承認までのプロセスを経る必要がありますか？(店内の漏水、冷蔵庫設備の故障等)

営業中の店舗の漏水や冷蔵庫設備の故障等による緊急保守工事は、近隣に迷惑にならない範囲で進めてください。

ただし、設備の新設・更新工事において、緊急と称してデザイン協議会や所轄行政等への申請手続きを省略することはおやめください。

8. デザインガイドラインが変更・更新されることはありますか？

社会状況の変化に合わせた内容の変更や、協議を積み重ねる中で見えてきた点の反映など、必要に応じて改訂を行っていきます。

その他質問は事務局までお問い合わせください。